

令和8年度第10回（令和8年8月19日）庁議提案

□審議 ☒報告 □その他

担当部・課：建設部住宅課〔内線5555〕

産業部農林課〔内線3552〕

1 件名

不適切な地盤調査報告書を基に施工された物件について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

本市が大和ハウス工業(株)及び大和リース(株)（以下「大和ハウス等」という。）から買取りした復興住宅等の一部及び市の発注により建設した作業場について、不適切に作成された地盤調査報告書を基に設計施工が行われていた事実が判明した。

【目的】

不適切行為の状況を共有し、適切な対応を図る。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：□有 ☒無】

【総合計画の位置付け：□有 ☒無】

【個別計画の位置付け：□有 ☒無】

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和8年7月24日 大和ハウス工業(株)による公表
 7月30日 令和8年市議会第3回臨時会において行政報告
 7月30日 令和8年市議会第4回全員協議会にて説明
 7月31日 対象入居者へ文書による周知

5 主な内容

大和ハウス等が設計・施工の際に必要な地盤調査を委託した大和ランテック(株)の担当者が、受託した地盤調査業務の報告書を作成するに当たり、報告書の一部において、試験データの一部加工及び他現場データの一部流用による不適切な行為（以下「不適切行為」という。）を行ったもの。

【大和ハウス等からの報告】

・安全性の検証

自社による検証に加え、第三者機関による構造安全検証を実施しており、完了した物件については、安全性に問題がないことを確認している。

・外部調査委員会の設置（地盤調査関係の有識者や弁護士で構成）

本事案の不適切行為対象物件の特定等の全容解明、原因分析、再発防止、大和ハウス等が行った安全性確認結果の評価、客観的な検証や妥当性評価と改善措置の提言等を行うため設置しており、調査完了時期は、本年12月を予定している。

・地盤調査費用等の精算（返還）

精算（返還）を必要とする法的理由が無いとの見解である。

【不適切行為の件数】（外部調査委員会において確定予定）

816件

※816件のうち大和ハウス等により設計し建設した物件：581件

※816件のうち石巻市内：38件

石巻市内38件のうち公共施設：19件（復興住宅18件、作業場1件）

民間施設：19件

【本市の対応状況】

大和ハウス工業(株)に対し、不適切行為のあった市内の公共施設全ての物件に対する「安全確認書」等の提出を依頼。

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

—

【市財政への負担】

—

7 他の自治体の政策との比較検討

大和ハウス工業(株)の報道発表資料

地域別の内訳（令和8年7月24日現在）

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	合計
24 件	81 件	139 件	344 件	22 件	35 件	170 件	1 件	816 件

※市区町村別の件数は公表されていない。

※現時点で判明している範囲の件数なので、今後の調査により内容が変更となる可能性あり。

8 今後の予定及び施行予定年月日

時期未定 大和ハウス工業(株)に提出を依頼している「安全確認書」等の内容を確認し対応を検討
精算（返還）に関して示された見解について、法律的な側面から対応を検討

9 その他